

2021 年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業計画書（案）

1. 事業の計画に関する項目

定款第5条に記載された各事業について、以下の通り実施する。

(1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

| 事業名 (定款第5条) | プロジェクト名 | | 事業概要 |
|------------------------------------|---------------------------|------------|--|
| ①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 | 情報の提供 | | 市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供する。 |
| | 景観についての意識の啓発に関する事業 | 地域サポート活動 | 市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行った。(活動地域：鴨川景観、嵐山、深草、三条通、祇園新橋、笹屋町一丁目) |
| | | シンポジウム | 通常総会に合わせて年に1回活動報告会を実施する。また、必要に応じてテーマ型シンポジウムを、都度、開催する。 |
| ②地域景観資源の調査・研究 | 良好な景観の形成に関する調査研究 | | 「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。 |
| ③景観まちづくりに関する教育事業 | 地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成 | | 地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成するため、京都景観エリアマネジメント講座を実施する。 |
| ④地域の景観まちづくりの支援 (相談・アドバイス・人材の派遣) | 受託事業 | | 地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政や民間から業務を受託したり、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。 |
| | 地域ネットワーク活動支援事業 | | 地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域間のネットワーク形成や交流事業を支援する。 |
| | 相談業務 | | 地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリアマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じる。 |
| ⑤景観まちづくりへの提言 | 景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働 | 公共景観要素デザイン | まちなかの景観に大きな影響を与えるサインなどの公共的なデザインアイテム(公共景観構成要素)についての研究・提案。 |
| | | 屋外広告物 | まちなかの景観に大きな影響を与える屋外広告物についての研究・提案。 |
| | | みどり景観 | まちなかの景観に大きな影響を与える植栽や街路樹、緑地についての研究・提案。 |
| ⑥景観まちづくり推進のための体制づくり | 景観まちづくりを支援する専門家のネットワークづくり | | エリアマネの専門性を高めるための活動を行う。併せてエリアマネとしての人材の共有、協働のネットワークづくりの礎とする。 |
| | 多様な主体とのネットワークづくり | | 景観まちづくりを支援する多様な主体のネットワークを広げる。 |
| ⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 | | | |

2. 団体の運営

適切な団体運営をする。

①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業

□情報の提供

住民が主体となって「景観まちづくり」を推進していくきっかけづくりや、さまざまな地域の景観まちづくりを支援するプロジェクトに取り組み、それによって得られた情報を、ホームページ、フェイスブック、メーリングリスト、プロジェクト冊子やレポートなどを通じて提供する。

□景観についての意識の啓発に関する事業

市民が景観をきっかけとして、暮らしやまちに対する関心を高め、地域の繋がりを強め、未来へ向けて「京都らしい」「地域らしい」景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。

■地域サポート活動

京都の景観として重要だと考える構成物（建物・建造物・インフラなど）や特定の地域について、プロジェクトを組んで自ら行動し、さらに市民や地域に働きかけて関心を促し、連携を広げていく事業を行う。

●鴨川景観プロジェクト

京都の中心部を流れる鴨川の景観を通して、連綿と続く人々の歴史、文化、暮らしや生業によって形成された、景観特性を学ぶフィールドワークなどを実施することで、関係者のネットワーク構築を図る。

●嵐山プロジェクト

嵐山のまちづくりにおける地域景観づくり協議会の運営支援及び景観に関するルールづくり等の取り組みの支援を行う。

●深草プロジェクト

鴨川運河会議の自立的運営を、『鴨川運河会議』との協働で行う。従来事業の継続に加え、保全・活用に関する関係行政部署との協議のほか、解体予定の橋梁の 3D データ化等に取り組む。

高松橋ひろばの活用推進に関し、市民団体である高松橋ひろばづくりの会の自立的運営を支援し、主体的に活動できるよう、関係行政部署との調整を行う。

●三条通プロジェクト

三条通の界わい景観整備地域を対象としている「京の三条まちづくり協議会」の景観まちづくりに関して、地域景観づくり協議会の指定による意見交換会などの運用や、無電柱化実現のための活動のサポート、三条通に相応しい屋外広告物の提案などしていく。また、文化博物館を核として、京都市内に存在する近代建築のネットワーク化へ向けての活動を支援する。

今年度も引き続き、京都歴史文化施設クラスター実行委員会（文化庁）からの活動費によって、みちの在り方についてのビジョンづくりへむけて、ヒアリングやWS、まちカフェなどの事業を、エリマネの活動実践の機会とする。

●祇園新橋プロジェクト

祇園新橋景観づくり協議会の事前協議の運営、撮影マナー対策、白川南通りの遊歩道化、新橋通りの無電柱化等の取り組みについて、助言や支援を行う。

●笹屋町一丁目プロジェクト

町家を核として育まれてきた地域のつながりを次世代に引き継ぐため、顔の見える関係を基盤とした居住環境の確保や西陣らしさを残した住みよいまちの形成を目指し地域景観づくり協議会を設立。景観づくり計画書を作成するにあたり、地域住民や事業者での話し合いを円滑に進めるため、会議支援や資料作成などのサポートを行う。

■シンポジウム

1年に1回、NPOの活動報告を実施する。また、各プロジェクトの進捗にあわせて、テーマを設けたシンポジウムを適宜開催する。

②地域景観資源の調査・研究

□良好な景観の形成に関する調査研究

「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行い、景観に関する現状を調査、分析し、地域の特性を明らかにして、望ましい将来像を提案する。また、景観的価値を地域や市民が再認識して「景観まちづくり」を推進していくプロセスを研究し、それらの研究や地域で展開しているプロジェクト事業を通して、「景観まちづくり」のノウハウを研究し構築していく。

■KYOTO メモリーグラフプロジェクト

同一構図の写真を撮影し、場所の記憶を時間的に積み重ねていくスマートフォンアプリを活用し、地域の人々が地域に眠る地域資源を自ら発見し、アーカイブして情報発信する研究について、研究機関と共に地域へのアプローチを行う。

③景観まちづくりに関する教育事業

□地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成

地域に相応しい景観を保全し創造していく「景観まちづくり」を進めていくためには、地域の歴史や文化、地域の商いや経済の状況、人々の暮らし方など、地域固有の多様な情報を読み取り、総合的な見地によって整理し、マネジメントを図る専門家の手助けが必要だと考える。そのために、「京都景観エリアマネジメント講座」を実施して、必要な専門的なスキルを身に付け、地域を支援する人材：「京都景観エリアマネージャー」を育成し登録する。

④地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣）

□受託事業

地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結など景観まちづくりに取り組む際に、適切な人材を派遣し支援する。また、京都の景観に関わる調査研究事業を受託し、団体の実績とする。

□地域ネットワーク活動支援事業

地域がホームページ等を活用して、地域情報の共有や発信を行う取組について、技術的な支援や提案を行う地域ホームページ運営支援事業を推進する。また、地域景観づくり協議会をはじめ、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。

■地域ホームページ運營業務

景観まちづくりを行う地域や団体のホームページによる情報発信の作成および更新支援を行う。

■京都市地域景観まちづくりネットワーク支援

京都市内の地域景観づくり協議会の認定を受けた地区が、隔月で集まり各協議会相互の情報交流を行っており、事務局として支援する。

■京都市建築協定連絡協議会運営支援

京都市内の建築協定地区の継続的なまちづくりの支援、協定地区間相互の連携の強化、建築協定地区内外への建築協定の普及啓発など連絡会活動の充実及び将来的な自立化に向けた、支援を行う。

□相談業務

地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じる。

⑤景観まちづくりへの提言

□景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働

京都市内の良好な景観形成に、当法人の専門的な見地から寄与するために、行政や企業、団体等に対して、企画や計画・提案を行う。

⑥景観まちづくり推進のための体制づくり

景観まちづくりのために活動するネットワークを広げるため、エリマネットの活動を進めるとともに、多様な主体との協働や支援をすすめる。

□景観まちづくりを支援する専門家のネットワークづくり

京都景観エリアマネージャーとして登録された者たちが情報共有しながら、自己研鑽のための勉強会や研究会を自主的に開催する。それにより、お互いの交流を深め、地域の景観まちづくりを支援する際の専門家としてのあり方やノウハウの共有を図る。ひいては、景観フォーラムの専門家のプラットフォームづくりの礎としていく。

□多様な主体との地域支援のネットワークづくり

地域の景観まちづくりを支援するには、京都景観エリアマネージャーだけでなく、他の専門家や行政、事業者といった多様な主体との連携が必要である。そのため、地域の景観まちづくりに貢献しようとする団体や人材を結びつける橋渡しの役割を担い、ネットワークによる支援の実現に広げていく。

⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業